

## ロマ（ジプシー）の国際的保護

### International Protection of Roma (Gypsy) People

窪 誠 (KUBO Makoto)

欧州安全保障協力機構（以下OSCE）は、「欧州の安全保障問題について話し合う地域的国際機関」である。「OSCEの特徴は、経済、環境、人権、人道分野における問題が安全保障を脅かす要因となるとの考えから、安全保障を軍事的側面のみならずこれらの分野も含め包括的に取り扱っている点」である。こうした観点から、OSCEはロマ（ジプシー）の問題にも取り組んでいる。たとえば、1991年「ナショナルマイノリティに関する専門家会議」報告書は、「ロマ（ジプシー）固有の問題」の重要性を強調した。それに続く、1991年「人的側面に関するモスクワ会合」、1992年「ヘルシンキフォローアップ会合」も、この問題への取り組みの重要性を強調した。

これを受けて、「ナショナルマイノリティに関する高等弁務官（以下、高等弁務官）」は、ロマの状況に関する報告書を作成した。その中で、高等弁務官は、「具体的勧告」として、「ロマ課題が、CSCE人道的側面の関連機関の主要課題となる」よう要請し、その手段として、ODIHR内部に「ロマ課題のためのコンタクトポイント point of contact for Roma issues」設置を提案した。

この勧告を受けて、1994年12月ブタペストサミット決定によって、ポーランドのワルシャワにあるODIHRの下に「ロマおよびシンティ（ジプシー）諸課題のためのコンタクトポイント Contact Point for Roma and Sinti (Gypsies) issues（以下、CPRSI）」が設置された。

CPRSIは、1998年OSCEオスロ閣僚決定にしたがって、その活動目的が、「ロマおよびシンティ共同体を、彼らのアイデンティティを保持しつつ、彼らが住む社会に完全に統合すること」を明らかにしている。この目的を達成するため、主眼が置かれている業務として、「OSCE地域における、ロマおよびシンティの政治的権利を伸長すること、紛争後の南東ヨーロッパ地域において危機予防および危機管理につとめること、そして、バルカン地域のロマ共同体における市民社会発展の促進を支持すること」を挙げている。

当初、東西冷戦を背景に発足したOSCEが、人権発展の面で築いてきた功績には、目に見張るものがある。しかし、その中心的関心が紛争解決にあるためか、そこから生じる限界も受けられる。つまり、一方で、「ロマ固有の問題」に注目しながらも、さらには、当事者性を重視しながらも、問題解決として、主流社会への統合に重点が置かれているため、ロマ固有の価値観を理解し、彼らが考える問題解決とはいかなるものなのかを追求しようとする姿勢が弱いように思われる。

よって、今後は、OSCEの具体的な活動実施を実証的に研究してゆくことが、次の課題となる。